# 台帳記載事項証明

下記のとおり相違ないことを証明いたします。

記

1　建築敷地地名地番　　小金井市本町六丁目1910番地

2　建物の　　主たる用途　　共同住宅，百貨店，マーケットその他の物品販売業を営む店舗，飲食店，診療所，自動車車庫，自転車駐車場

敷地面積　　14,153.76　㎡

建築面積　　9,814.84　㎡

延べ面積　　108,468.14　㎡

構造　　鉄筋コンクリート造　一部　鉄骨造

階数　　地上　26　階　地下　2　階

工事種別　　新築

3　確認済証発行年月日番号

計画変更　　令和元年11月29日　　第TBTC19000568号

民間検査機関名　　（株）東京建築検査機構

4　建築主氏名　武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合

理事長　星野　治衛

5　検査済証発行年月日番号

令和2年2月28日　　第TBTC19000568号

民間検査機関名　　（株）東京建築検査機構

令和8年2月2日　　No.

東京都多摩建築指導事務所長

茂木　竜一

5563

31

12条5項報告受付　3.6.23
12条5項報告受理

指定機関確認

計画変更
2019 4040の

TBTC第3-1号様式

（第三号様式）

| ※受付欄 | 株式会社東京建築検査機構 | ※　確認済証・番号 | 台帳番号 |
|---|---|---|---|
| | 株式会社東京建築検査機構 受付 令和 1-11.11 第TBTC 19000568 号 | ~~平成~~ 令和 元 年 11 月 29 日 | 号 |
| | | 第 TBTC 19000568 号 | |

# 建築計画概要書
（第一面）

計画変更

建築主等の概要

【1．建築主】
【イ．氏名のフリガナ】　ムサシコガネイエキミナミクチダイ2チクシガイチサイカイハツクミアイ　リジチョウ　ホシノ　ジエ
【ロ．氏　　名】　武蔵小金井駅南口第２地区市街地再開発組合　理事長　星野　治衛

【ハ．郵便番号】　〒　184-0004
【ニ．住　　所】　東京都小金井市本町六丁目9番35号NOSA1会館3F

【2．代理者】
【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　235496　号
【ロ．氏　　名】　福重　修一
【ハ．建築士事務所名】　（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　1033　号
株式会社　佐藤総合計画
【ニ．郵便番号】　〒　130-0015
【ホ．所 在 地】　東京都墨田区横網2-10-12　AXSビル
【ヘ．電話番号】　03-5611-7233

【3．設計者】
（代表となる設計者）
【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　235496　号
【ロ．氏　　名】　福重　修一
【ハ．建築士事務所名】　（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　1033　号
株式会社　佐藤総合計画
【ニ．郵便番号】　〒　130-0015
【ホ．所 在 地】　東京都墨田区横網2-10-12　AXSビル
【ヘ．電話番号】　03-5611-7233
【ト．作成又は確認した設計図書】　意匠図一式
（その他の設計者）
【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　329100　号
【ロ．氏　　名】　蓬池　恒
【ハ．建築士事務所名】　（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　1033　号
株式会社　佐藤総合計画
【ニ．郵便番号】　〒　130-0015
【ホ．所 在 地】　東京都墨田区横網2-10-12　AXSビル
【ヘ．電話番号】　03-5611-7233
【ト．作成又は確認した設計図書】　構造図一式、大臣認定書の写し他

東京都 1.12.10 5563 多建建二建第　号 多摩建築指導事務所 建築指導第二課

20150601

（その他の設計者）

【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　269330　号
【ロ．氏　　名】　是永　恒久
【ハ．建築士事務所名】　（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　1033　号
株式会社　佐藤総合計画
【ニ．郵便番号】　〒　130-0015
【ホ．所 在 地】　東京都墨田区横網2-10-12　AXSビル
【ヘ．電話番号】　03-5611-7233
【ト．作成又は確認した設計図書】　機械設備図一式，電気設備図一式

【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　254640　号
【ロ．氏　　名】　高橋　聡
【ハ．建築士事務所名】　（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　297　号
清水建設株式会社一級建築士事務所
【ニ．郵便番号】　〒　104-8370
【ホ．所 在 地】　東京都中央区京橋2-16-1
【ヘ．電話番号】　03-3561-2175
【ト．作成又は確認した設計図書】　構造図一式、大臣認定書の写し他

（構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者）

上記の設計者のうち

■ 建築士法第20条の２第１項の表示をした者
【イ．氏名】　　蓮池　恒
【ロ．資格】構造設計一級建築士交付　第　　8796　　号
■ 建築士法第20条の２第３項の表示をした者
【イ．氏名】　　蓮池　恒
【ロ．資格】構造設計一級建築士交付　第　　8796　　号
■ 建築士法第20条の３第１項の表示をした者
【イ．氏名】　　是永　恒久
【ロ．資格】設備設計一級建築士交付　第　　2304　　号
【イ．氏名】
【ロ．資格】設備設計一級建築士交付　第　　号
【イ．氏名】
【ロ．資格】設備設計一級建築士交付　第　　号
□ 建築士法第20条の３第３項の表示をした者
【イ．氏名】
【ロ．資格】設備設計一級建築士交付　第　　号
【イ．氏名】
【ロ．資格】設備設計一級建築士交付　第　　号
【イ．氏名】
【ロ．資格】設備設計一級建築士交付　第　　号

---

【４．建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

（代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者）

【イ．氏　　名】
【ロ．勤 務 先】
【ハ．郵便番号】　　〒
【ニ．所 在 地】
【ホ．電話番号】
【ヘ．登録番号】
【ト．意見を聴いた設計図書】

（その他の建築設備に関し意見を聴いた者）
【イ．氏　　名】
【ロ．勤 務 先】
【ハ．郵便番号】　　〒
【ニ．所 在 地】
【ホ．電話番号】
【ヘ．登録番号】
【ト．意見を聴いた設計図書】

【イ．氏　　名】
【ロ．勤 務 先】
【ハ．郵便番号】　　〒
【ニ．所 在 地】
【ホ．電話番号】
【ヘ．登録番号】
【ト．意見を聴いた設計図書】

【イ．氏　　名】
【ロ．勤 務 先】
【ハ．郵便番号】　　〒
【ニ．所 在 地】
【ホ．電話番号】
【ヘ．登録番号】
【ト．意見を聴いた設計図書】

---

【5．工事監理者】
（代表となる工事監理者）
【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　235496　号
【ロ．氏　　名】　福屋　修一
【ハ．建築士事務所名】（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　1033　号
株式会社　佐藤総合計画
【ニ．郵便番号】　〒　130-0015
【ホ．所 在 地】　東京都墨田区横網2-10-12　AXSビル
【ヘ．電話番号】　03-5611-7233
【ト．工事と照合する設計図書】　意匠図一式

（その他の工事監理者）
【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　329100　号
【ロ．氏　　名】　蓮池　恒
【ハ．建築士事務所名】（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　1033　号
株式会社　佐藤総合計画
【ニ．郵便番号】　〒　130-0015
【ホ．所 在 地】　東京都墨田区横網2-10-12　AXSビル
【ヘ．電話番号】　03-5611-7233
【ト．工事と照合する設計図書】　構造図一式、大臣認定書の写し他

【イ．資　　格】　（　一級　）建築士　（　大臣　）　登録第　269330　号
【ロ．氏　　名】　星永　恒久
【ハ．建築士事務所名】（　一級　）建築士事務所　（　東京都　）知事登録　第　1033　号
株式会社　佐藤総合計画
【ニ．郵便番号】　〒　130-0015
【ホ．所 在 地】　東京都墨田区横網2-10-12　AXSビル
【ヘ．電話番号】　03-5611-7233
【ト．工事と照合する設計図書】　機械設備図一式、電気設備図一式

（その他の工事監理者）

【イ．資　　格】　（　　）建築士　（　　）　登録第　　号

【ロ．氏　　名】

【ハ．建築士事務所名】　（　　）建築士事務所　（　　）知事登録　第　　号

【ニ．郵便番号】　〒

【ホ．所 在 地】

【ヘ．電話番号】

【ト．工事と照合する設計図書】

---

【６．工事施工者】

【イ．氏　　名】　清水建設株式会社東京支店　常務執行役員支店長　石水　勉

【ロ．営業所名】　建設業の許可　（　大臣　特-般-26　）　第　3200　号

【ハ．郵便番号】　〒　104-8370

【ニ．所 在 地】　東京都中央区京橋二丁目16番1-14号

【ホ．電話番号】　03-3561-3700

---

【７．備考】　（工事名称）武蔵小金井駅南口第２地区第一種市街地再開発事業

別紙

【3.設計者】（その他の設計者）

【イ.資　格】（一級）建築士（　大臣　）登録第 357669 号

【ロ.氏　名】 田浦　史彬

【ハ.建築士事務所名】（一級）建築士事務所（東京都）知事登録第 297 号

清水建設株式会社一級建築士事務所

【ニ.郵便番号】 104-8370

【ホ.所在地】 東京都中央区京橋 2-16-1

【ヘ.電話番号】 03-3561-2175

【ト.作成又は確認した設計図書】構造図一式、大臣認定書の写し他

（その他の設計者）

【イ.資　格】（一級）建築士（　大臣　）登録第 359677 号

【ロ.氏　名】 大泉　千明

【ハ.建築士事務所名】（一級）建築士事務所（東京都）知事登録第 297 号

清水建設株式会社一級建築士事務所

【ニ.郵便番号】 104-8370

【ホ.所在地】 東京都中央区京橋 2-16-1

【ヘ.電話番号】 03-3561-2175

【ト.作成又は確認した設計図書】構造図一式、大臣認定書の写し他

（その他の設計者）

【イ.資　格】（　）建築士（　）登録第 号

【ロ.氏　名】

【ハ.建築士事務所名】（　）建築士事務所（　）知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

（その他の設計者）

【イ.資　格】（　）建築士（　）登録第 号

【ロ.氏　名】

【ハ.建築士事務所名】（　）建築士事務所（　）知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

（その他の設計者）

【イ.資　格】（　）建築士（　）登録第 号

【ロ.氏　名】

【ハ.建築士事務所名】（　）建築士事務所（　）知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

建築物及びその敷地に関する事項

【１．地名地番】　東京都小金井市本町六丁目~~1827番1 他~~ 1910番地

【２．住居表示】　東京都小金井市本町六丁目2番

【３．都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

■ 都市計画区域内　（ ■ 市街化区域　□ 市街化調整区域　□ 区域区分非設定 ）

□ 準都市計画区域内　□ 都市計画区域及び準都市計画区域外

【４．防火地域】　■ 防火地域　□ 準防火地域　□ 指定なし

【５．その他の区域、地域、地区又は街区】

武蔵小金井駅南口地区地区計画、高度利用地区、下水処理区域内、東京都景観計画区域（一般地域）

【６．道路】

【イ．幅員】　16.000　m

【ロ．敷地と接している部分の長さ】　100.78m

【７．敷地面積】

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 【イ．敷地面積】 | （1） | （ 12,412.53 ㎡ ㎡ ） | （ 1,741.23 ㎡ ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ ㎡ ） |
| | （2） | （ ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ ㎡ ） |
| 【ロ．用途地域等】 | | （ 商業地域 ） | （ 商業地域 ） | （ ） | （ ） |
| 【ハ．建築基準法第５２条第１項及び第２項の規定による建築物の容積率】 | | （ 400.00 % ） | （ 500 % ） | （ % ） | （ % ） |
| 【ニ．建築基準法第５３条第１項の規定による建築物の建蔽率 】 | | （ 80 % ） | （ 80 % ） | （ % ） | （ % ） |

【ホ．敷地面積の合計】　（1）（ 14,153.76 ㎡ ）

（2）（ ㎡ ）

【ヘ．敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】　512.30　%

算定式：（504%×12412.53㎡/141453.76㎡）＋（504%×1741.23㎡/14153.76㎡）＝441.997%+784.306%＝516.303%

ただし、建築物の容積率の最高限度の特例として、緑化率が35%以上40%未満のため、4%減じる。

よって、516.30%-4.0%＝512.30%

【ト．敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】　70.00　%

【チ．備考】　容積率、建蔽率は高度利用地区の指定による

【８．主要用途】

（区分 08030 ）共同住宅（住戸数：716戸）

（区分 08440 ）百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗

（区分 08450 ）飲食店

（区分 08250 ）診療所

（区分 08490 ）自動車車庫

（区分 08500 ）自転車駐車場

【９．工事種別】

■ 新築　□ 増築　□ 改築　□ 移転　□ 用途変更　□ 大規模の修繕　□ 大規模の模様替

| 【１０．建築面積】 | （ 申請部分 ） | （ 申請以外の部分 ） | （ 合　計 ） |
|---|---|---|---|
| 【イ．建築面積】 | （ 9,814.84 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 9,814.84 ㎡ ） |
| 【ロ．建蔽率】 | 69.35 % | | |

| 【１１．延べ面積】 | （ 申請部分 ） | （ 申請以外の部分 ） | （ 合　計 ） |
|---|---|---|---|
| 【イ．建築物全体】 | （ 108,468.14 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 108,468.14 ㎡ ） |
| 【ロ．地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これに類するものの部分】 | （ 2,344.08 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 2,344.08 ㎡ ） |
| 【ハ．エレベーターの昇降路の部分】 | （ 1,917.22 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 1,917.22 ㎡ ） |
| 【ニ．共同住宅の共用の廊下等の部分】 | （ 15,261.54 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 15,261.54 ㎡ ） |
| 【ホ．自動車車庫等の部分】 | （ 15,971.75 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 15,971.75 ㎡ ） |
| 【ヘ．備蓄倉庫の部分】 | （ 264.25 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 264.25 ㎡ ） |
| 【ト．蓄電池の設置部分】 | （ 0.00 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 0.00 ㎡ ） |
| 【チ．自家発電設備の設置部分】 | （ 0.00 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 0.00 ㎡ ） |
| 【リ．貯水槽の設置部分】 | （ 279.83 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 279.83 ㎡ ） |
| 【ヌ．宅配ボックスの設置部分】 | （ 0.00 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 0.00 ㎡ ） |
| 【ル．住宅の部分】 | （ 55,754.05 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 55,754.05 ㎡ ） |
| 【ヲ．老人ホーム等の部分】 | （ 0.00 ㎡ ） | （ ㎡ ） | （ 0.00 ㎡ ） |
| 【ワ．延べ面積】 | 72,429.47 ㎡ | | |
| 【カ．容積率】 | 511.74 % | | |

【１２．建築物の数】

【イ．申請に係る建築物の数】　1

【ロ．同一敷地内の他の建築物の数】　0

| 【１３．建築物の高さ等】 | （ 申請に係る建築物 ） | （ 他の建築物 ） |
|---|---|---|
| 【イ．最高の高さ】 | （ 99.581 m ） | （ m ） |
| 【ロ．階数】 地上 | （ 26 ） | （ ） |
| 地下 | （ 2 ） | （ ） |

【ハ．構造】　鉄筋コンクリート造　一部　鉄骨　造

【ニ．建築基準法第５６条第７項の規定による特例の適用の有無】　□ 有　■ 無

【ホ．適用があるときは、特例の区分】

□ 道路高さ制限不適用　□ 隣地高さ制限不適用　□ 北側高さ制限不適用

【１４．許可・認定等】

超高層建築物構造性能評定（基準法第20条第１項第一号関係）平成30年3月12日 認定番号：JHNS-10782-1

駐車場条例構造認定（東京都駐車場条例第十七条の五第3項関係）平成29年2月21日 認定番号：28多建建 二建第0976号

建築基準法第42条第1項第5号による道路位置指定取消し　平成29年3月31日　28多建開 二道第49号

建築基準法第42条第1項第5号による道路位置指定取消し　平成29年4月3日　28多建開 二道第50号

建築基準法第42条第1項第4号による道路指定　平成29年4月3日　28多建開 二道第309号

建築基準法第42条第2項による道路指定取消し　平成29年3月31日　28多建建 二第256号

【１５．工事着手予定年月日】　平成 29 年 7 月 1 日

【１６．工事完了予定年月日】　平成 32 年 5 月 31 日

【１７．特定工程工事終了予定年月日】

| | | | | | | | | （ 特定工程 ） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （第 1 回） | 平成 29 年 11 月 17 日 | | | | | | | 基礎の配筋工事 |
| （第 2 回） | 平成 30 年 4 月 16 日 | | | | | | | 1階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 3 回） | 平成 30 年 5 月 20 日 | | | | | | | 3階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 4 回） | 平成 30 年 6 月 19 日 | | | | | | | 5階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 5 回） | 平成 30 年 7 月 19 日 | | | | | | | 7階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 6 回） | 平成 30 年 8 月 20 日 | | | | | | | 9階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 7 回） | 平成 30 年 9 月 19 日 | | | | | | | 11階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 8 回） | 平成 30 年 10 月 19 日 | | | | | | | 13階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 9 回） | 平成 30 年 11 月 19 日 | | | | | | | 15階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 10 回） | 平成 30 年 12 月 19 日 | | | | | | | 17階：屋階上（R（中間検査工事） |
| （第 11 回） | 平成 31 年 1 月 19 日 | | | | | | | 18階：北側片持ち梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 12 回） | 平成 31 年 2 月 19 日 | | | | | | | 19階：2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事 |
| （第 13 回） | 平成 31 年 3 月 19 日 | | | | | | | 21階：屋階上（R（中間検査工事） |

【１８．その他必要な事項】

店舗用途の変更（前職申請の区分：08450⇒今回申請の区分：08440）その他，

| 変更前図面番号<br>（変更後図面番号） | 変更箇所番号 | 変更前の内容 | 変更後の内容 | 施行規則第3条の1第1項の該当する号数 他 |
|---|---|---|---|---|
| 改183・改-204<br>（改183・改-204） | 1-① | 【防煙区画の変更】<br>「EVホール（D-1）」と「廊内通路-3」の間を自動ドアで防煙区画している。 | 自動ドアがパニックオープンドア（煙感で開、閉）の為、「EVホール（D-1）」と「廊内通路-3」を一体の防煙区画とする。 | 15号 |
| 改183・改-204<br>（改183・改-204） | 1-② | 【防煙区画の変更】<br>「風除室（A-2）」と「ボーダ（A-3）」は、告示第144号第四号ふ（二）で防煙免除している。 | 「風除室（A-2）」・「ボーダ（A-3）」及び「A階エントランスホール」の間の自動ドアがパニックオープンドア（煙感で開放）の為、煙感解除で一体の防煙区画とする。 | 15号 |
| 改183・改-204<br>（改183・改-204） | 1-③ | 【防煙区画の変更】<br>防煙垂壁（H1）の通りから775㎜、離れに設置している。 | 防煙垂壁の位置はA通りより上に移動する。 | 15号 |
| 改-204<br>（改-204） | 4-① | 【落下防止手摺の申立】<br>A階40号室の片開戸に落下防止手摺（H=1500）設置の記載がある。 | 片開き扉の開口幅を11㎝とすることで落下防止手摺を申立する。 | 12号 |
| | | | | |

# 軽微な変更説明書

| 変更前図面番号<br>（変更後図面番号） | 変更箇所番号 | 変更前の内容 | 変更後の内容 | 施行規則第3条の2第1項の該当する号数 他 |
|---|---|---|---|---|
| 改変計算書 | | 防煙垂壁配置 | 機械風量の見直しによる計算書修正 | 15号 |
| 改変計算書 | | 自然排煙有風量 | 機器類に基づく機械風量の見直し | 15号 |
| 改-005 改-006 | | 参照技術図 | 防煙区画変更に伴う防煙区画内風量の変更 | 15号 |
| | | | | |

第三十七号様式（第六条の三、第十一条の四関係）

## 建築基準法令による処分の概要書　（第四面）

【1. 建築確認】

【イ. 確認済証交付者】　株式会社 東京建築検査機構　代表取締役社長　小林 勝一

【ロ. 確認済証番号】　第TBTC17000042号　【ハ. 交付年月日】平成 29年 3月 31日 ㉙3051

（計画変更の確認）

(1)【イ. 確認済証交付者】　株式会社 東京建築検査機構　代表取締役社長　小林 勝一

【ロ. 確認済証番号】　第TBTC18000065号　【ハ. 交付年月日】平成 30年 3月 30日 ㉚3066

(2)【イ. 確認済証交付者】　株式会社 東京建築検査機構　代表取締役社長　小林 勝一

【ロ. 確認済証番号】　第TBTC19000068号　【ハ. 交付年月日】平成 31年 2月 15日 ㉛6307

(3)【イ. 確認済証交付者】　株式会社 東京建築検査機構　代表取締役社長　小林 勝一

【ロ. 確認済証番号】　第TBTC19000274号　【ハ. 交付年月日】令和 1年 7月 4日 ㉛4040

（構造計算適合性判定）

【イ. 判定結果通知書交付者】

【ロ. 判定結果通知書交付番号】　第　　号　【ハ. 交付年月日】平成　年　月　日

【2. 中間検査】

(1)【イ. 特定工程】　基礎の配筋工事

㉙3051

【ロ. 検査日】　平成 29年 11月 16日

【ハ. 中間検査合格証交付者】　株式会社 東京建築検査機構　代表取締役社長　小林 勝一

【ニ. 中間検査合格証番号】　第TBTC17000042号　【ホ. 交付年月日】平成 29年 11月 17日

(2)【イ. 特定工程】　2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事（B棟B-1）

㉚3066

【ロ. 検査日】　平成 30年 4月 24日

【ハ. 中間検査合格証交付者】　株式会社 東京建築検査機構　代表取締役社長　小林 勝一

【ニ. 中間検査合格証番号】　第TBTC18000065号　【ホ. 交付年月日】平成 30年 4月 25日

(3)【イ. 特定工程】　2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事（B棟B-2）

【ロ. 検査日】　平成 30年 6月 4日

【ハ. 中間検査合格証交付者】　株式会社 東京建築検査機構　代表取締役社長　小林 勝一

【ニ. 中間検査合格証番号】　第TBTC18000065号　【ホ. 交付年月日】平成 30年 6月 4日

【3. 完了検査】

【イ. 検査日】　~~平成~~ 令和 2年2月9日

【ロ. 検査済証交付者】　㈱東京建築検査機構

【ハ. 検査済証番号】　第TBTC19001568　号　【ニ. 交付年月日】令和 2年2月19日

【4. その他処分】

【5. 定期報告等】

(1)【報告年月日】　平成　年　月　日

(2)【報告年月日】　平成　年　月　日

(3)【報告年月日】　平成　年　月　日

(4)【報告年月日】　平成　年　月　日

(5)【報告年月日】　平成　年　月　日

【6. 備　考】㊨ 2.2.14 軽微な変更説明書（変更点は二面裏に貼付）

別紙

【1. 建築確認】

(計画変更の確認)

(4) 【イ. 確認済証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 濵田 信彦

【ロ. 確認済証番号】 第TBTC19000568号 【ハ. 交付年月日】 令和 1年 11月 29日

(5) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(6) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(7) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(8) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(9) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(10) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(11) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(12) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(13) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(14) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(15) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(16) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(17) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(18) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(19) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

(20) 【イ. 確認済証交付者】

【ロ. 確認済証番号】 第 号 【ハ. 交付年月日】 平成 年 月 日

別紙

【2. 中間検査】

(4) 【イ. 特定工程】 2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事(B棟B-3, 4)
【ロ. 検査日】 平成 30年 6月 8日
【ハ. 中間検査合格証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 小林 勝一
【ニ. 中間検査合格証番号】 第TBTC18000065号 【ホ. 交付年月日】平成 30年 6月 11日

(5) 【イ. 特定工程】 2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事(A棟A-1, 2)
【ロ. 検査日】 平成 30年 7月 2日
【ハ. 中間検査合格証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 小林 勝一
【ニ. 中間検査合格証番号】 第TBTC18000065号 【ホ. 交付年月日】平成 30年 7月 3日

(6) 【イ. 特定工程】 2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事(A棟A-3)
【ロ. 検査日】 平成 30年 7月 6日
【ハ. 中間検査合格証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 小林 勝一
【ニ. 中間検査合格証番号】 第TBTC18000065号 【ホ. 交付年月日】平成 30年 7月 9日

(7) 【イ. 特定工程】 2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事(A棟A-4)
【ロ. 検査日】 平成 30年 7月 12日
【ハ. 中間検査合格証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 小林 勝一
【ニ. 中間検査合格証番号】 第TBTC18000065号 【ホ. 交付年月日】平成 30年 7月 13日

(8) 【イ. 特定工程】 2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事(A棟A-5)
【ロ. 検査日】 平成 30年 7月 30日
【ハ. 中間検査合格証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 小林 勝
【ニ. 中間検査合格証番号】 第TBTC18000065号 【ホ. 交付年月日】平成 30年 7月 31日

(9) 【イ. 特定工程】 2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事(B棟B-5)
【ロ. 検査日】 平成 30年 10月 1日
【ハ. 中間検査合格証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 小林 勝一
【ニ. 中間検査合格証番号】 第TBTC18000065号 【ホ. 交付年月日】平成 30年 10月 2日

(10) 【イ. 特定工程】 2階の床及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事(B棟B-6)
【ロ. 検査日】 令和 1年 6月 12日
【ハ. 中間検査合格証交付者】 株式会社 東京建築検査機構 代表取締役社長 小林 勝一
【ニ. 中間検査合格証番号】 第TBTC19000068号 【ホ. 交付年月日】令和 1年 6月 13日

(11) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】 平成 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

(12) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】 平成 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

(13) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】 平成 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

(14) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】 平成 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

(15) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】 平成 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日

(16) 【イ. 特定工程】
【ロ. 検査日】 平成 年 月 日
【ハ. 中間検査合格証交付者】
【ニ. 中間検査合格証番号】 第 号 【ホ. 交付年月日】平成 年 月 日